

●トピックス

◆感染性胃腸炎の集団発生について (H28年6月9日)

県内において感染性胃腸炎を疑う嘔吐・下痢の発症者が30名を越える集団発生が2件ありました。

感染性胃腸炎は、例年、秋から春にかけて患者数が増加しますが、1年を通じて注意が必要です。

関係者の皆さまにおいては、感染予防策の徹底をお願いいたします。

鉾田保健所管内において、1定点あたり第21週1.67、第22週2.00とやや増加しています。

県において、1定点あたり21週4.77(国6.29)、第22週5.71(国5.95)と県・国ともに増加が見られます。

<予防策>

- ・手洗い
- ・患者の吐物おびよび下痢便など適切な処理
- ・消毒(次亜塩素酸ナトリウム)
- ・食品は必ず十分な加熱をしましょう
- ・調理器具はいつも清潔に保ちましょう

【感染性胃腸炎の集団発生について (H28年6月9日)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20160609-noro.html>

【感染性胃腸炎について】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/icyouen.html>

◆結核について

銚田保健所管内において、第 22 週において発生はありませんでした。県内において、9 件の発生がありました。

結核は、空気中の結核菌を直接吸い込むことで、感染する病気です。

関係者の皆様におかれましては、感染予防策の徹底をお願いいたします。

※医療機関の先生方におかれましては、結核と診断したときには、下記の届出をしていただきますようお願いいたします。

<届出について>

○結核の発生届 : 「医師は、受診者が結核患者であると診断したときは（感染症法第 12 条） 感染症法第 12 条 1 項により、直ちに最寄りの保健所長へ届け出なければならない」

○結核患者入退院届 : 「病院の管理者は、結核患者が入院又は退院した（感染症法第 53 条の 11） ときは、法第 53 条の 11 の第 1 項により、7 日以内に、最寄の保健所長へ届け出なければならない」

【感染症法に基づく医師および獣医師の届出について～結核～】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-02-02.html>

【結核発生届】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/pdf/01-02-02.pdf>

【結核院内（施設内）感染対策の手引き】

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000046630.pdf#search='H26%E7%B5%90%E6%A0%B8+%E9%99%A2%E5%86%85%E6%84%9F%E6%9F%93%E5%AF%BE%E7%AD%96'>

◆流行性耳下腺炎について

鉾田保健所管内において、1 定点あたり第 21 週 0.33、第 22 週の報告はありませんでした。

県において、1 定点あたり第 21 週 0.61 (国 0.85)、第 22 週 1.01 (国 1.11) と県・全国ともに、先週に比べて増加し、昨年同期に比べて高めで推移しているため、今後も注意が必要と思われます。

【流行性耳下腺炎の流行状況 (2015 年)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201510mumpus.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第 22 週 5 月 30 日～6 月 5 日)

(2016 年第 22 週までの報告数累計)

結核 9 件 (鉾田 0 件, 他 9 件) 県 249 件, 全国 9705 件

腸管出血性大腸菌感染症 1 件 (土浦) 県 9 件, 全国 396 件

A 型肝炎 1 件 (水戸) 県 5 件, 全国 153 件

後天性免疫不全症候群 1 件 (県内) 県 8 件, 全国 597 件

侵襲性

肺炎球菌感染症 2 件 (水戸, 竜ヶ崎) 県 22 件, 全国 1411 件

梅毒 4 件 (水戸, 土浦, つくば, 古河) 県 29 件, 全国 1637 件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:[0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク*****

【事務局】

土浦協同病院		
なめがた地域医療センター		茨城県鉾田保健所
〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136
